

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和3年度第2回相模原市支援教育ネットワーク協議会		
事務局 (担当課)	学校教育課 電話042-769-8284 (直通)		
開催日時	令和4年2月9日(水) 10時00分～11時30分		
開催場所	相模原市立総合学習センター 3階 資料室		
出席者	委員	5人(別紙のとおり)	
	その他	3人(別紙のとおり)	
	事務局	5人(学校教育課指導主事、他3人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
議 題	(1) 第2次相模原市教育振興計画について (2) 支援教育コーディネーターへの支援について (3) 特別支援学級担任への支援について (4) 通常の学級に在籍する児童生徒の支援について (5) 支援教育の総括に関する検討について (6) その他		

# 議 事 の 要 旨

## 1 開会

## 2 議事

### (1) 第2次相模原市教育振興計画について

事務局から資料1、資料2に基づき説明を行った。

(安藤委員) 重点項目1, 2, 3, 14のキャリア教育の推進、学力保障、通常の学級における支援、学習用タブレットの環境整備については、密接に学校現場でつながっていることだと思う。特に重点項目1の個別の支援計画、個別の指導計画については、特別支援教育の推進にとっても貢献した取組である。ただ、個別の専門性が高まった一方で教育課程の個別化が進みすぎた。特別支援学級で1人1人違う勉強をしていることが含まれてきた。学校教育とはあくまでも集団という言葉がキーワードであると考え。また、学習内容が個に寄り添いすぎたため、計算問題だけ勉強する等、出来ることのみをやっている色彩が強くなってしまった。少し背伸びをして、活用的なことを行うことが少なくなってきたように思える。次のことを考えるとおそらく「合理的配慮」という言葉を意識せざるを得なくなる。個別の細かい計画というより、「どうやればこの子は分かるのか」といった学びを保障する必要がある。認識スタイル、学習スタイル、障害特性を相当意識し、アセスメントし、分析し、実施していく。それに加えて、1人1人にタブレットが支給されたことにより、「個別の合理的配慮」に焦点を当てた考え方に移行するべきだと思う。教科の枠組みを超えた、いつでも配慮しなくてはならないことをタブレットを利用しながら実施していく必要があると考える。個別の指導計画や個別の教育支援計画も大事だが、それより先の一步を進めてほしい。保護者との合意ができていれば、「個別の合理的配慮」は達成できており、個別の指導計画に関しては、学校に任せることができるのではないかと考える。また、MIMで実施されている3段階に分ける取組については、全ての教育活動において配慮が必要である。

(大里委員) デジタルMIMについて、特化したことのみを行うのではなく、より多くの子どもにとって、成長していけるような支援を行っていくことが大事であると思っている。特別支援教育という言葉が無くなって、教育という言葉がそれを表すようになってくるのが私としての願いである。そのためにもそれぞれ個に応じた支援が大事であると考え。重点項目1, 2, 3, 14「学校教育における学びの場の充実」はとても大事であると思う。通常の学級に在籍している支援を要する子どもが圧倒的

に多い。その中でも発達障害を持った子もいる。通常の学級の担任の先生の授業力や、特別支援教育の対応力を上げていくことが特別支援教育を推進する上での大きなエネルギーになるのではないだろうか。ガイドブックの作成等相模原市でも様々な取組を実施しているが、教育委員会が作成したガイドブックを通常の学級の先生に配布する等の支援を行っていくことが大事だと思っている。

(千谷委員) 重点項目9「関係機関との連携における支援体制の充実」の中で「各校の支援教育コーディネーターとの情報共有を9月に実施した」となっているが、9月より早めるという動きになるのではないか。

(事務局) 打ち合わせ時では6月に実施するとのことだったが、関係各課・機関との調整が進まなかったため、このようなスケジュールとなっている。

(松田委員) 先の委員の発言と関連付けて2点話す。1点目は、安藤委員の発言の中にあつた「タブレットを活用した個別最適化」について、通常の学級の中で1人1台となったことで30人から40人の授業になったとしても、1人1人にあつたツールをタブレット内に入れておくことで、個別支援が進んでいると感じている。また、大里委員から話があつたデジタルMIMについて、作の口小では今年度試験的に使用しているが、紙ではなくデジタルにすることによって、準備に時間がかからなくなったり、色付きで音が出ることによってわかりやすくなった。また、大里委員から発言があつた通常の学級の担任の力を上げていくことが必要ということについて、同じように考える。そのために、多くの研修を行っているが、支援教育コーディネーターや児童専任教諭の研修の中で、モデルとなるような授業や教室を見る機会があると分かりやすいのではないかと思う。

(富川委員) 相模原市では平成31年4月から医療的ケア児の受入を開始。医療的ケア児の支援法が制定され、昨年9月に施行された。市が主体的になって、切れ目のない医療的ケア児への支援が必要となり、医療的ケア児がいてもみんなで生活できる社会を目指していく時代になった。平成31年4月から取組をはじめ、ヒヤリハットの事例等を活用し、新たな医療的ケア児が入学してきたときには安全に医療的ケアが受けられるようになってきた。その一方で、災害が発生した時の学校でのケアについて、学校が避難所になっているが、非常電源の問題等を施設として、整備を進めていく必要がある。それに加えて、学校への看護師の配置が課題である。看護師を確保していくことが難しくなっている。学校教育においては、知能的な問題で医療的ケアが必要な人でも知能的に問題が無い人では通常の学級の児童・生徒と同様の教育を受けることも可能で、生活の中で導尿といった試技的なものであれば小学生のうちから自己導

尿が可能になり、中学から医療的ケアとして、看護師の介入なく自分でできるようになるといった世代に合わせた医療的ケアができるようになるのを学校教育の中でも取り入れているというのは良い取組だと思う。引き続き、医療的ケアに関しては、事業を継続してほしい。また、中学校夜間学級の設置について、支援教育ということで様々な国籍の方が参加するとのこと。最終的な決定では18名のうち12名が多国籍であるとのことと配置される教員の言語的な問題や通訳機器の問題どうなっているのだろうか。また、多層支援モデルMIMについて、全校導入というところで期待をしているところである。前回の協議会でも発言があったが、言語理解についてはMIMでカバーできるが、数字でカバーする方法は何かないだろうか。教育学的に数字の理解をフォローできるシステムを導入できればいいと思う。

(学校教育課担当課長) MIMについて、令和2年度は8校、令和3年度は20校にて実施したところである。松田委員の発言のとおり、各校で効果的に活用していただき、一定の成果をあげていると考えている。令和4年度はデジタルMIMを全校へ配置できるよう予算を要求し、3月の市議会で審議予定である。課題として、教員の認知、デジタルMIMのニーズといった部分が挙げられることから、教員への周知、研修の実施が必要であると考え。全校へデジタルMIMを配置できることによって、安藤委員から発言のあった学校全体の教育活動を3段階に分けることが期待できる。

(教育センター所長) 教育センターとしては、先程発言のあった個別最適化をどのように担保するのかと併せて、学校全体に対して、どのように支援していくかを考えて事業を進めている。これまでも様々な教職員のニーズに応じた研修講座は行っているが、今大きな動きとして、ICTを活用した個別最適な学びの保障に向けて、全員のタブレットの保障や学校の通信環境の整備、教職員向けのICTスキルの研修等を実施している。そういった環境整備に併せて、学校の授業改善として全ての子ども達が見通しをもって学びを進め、どのような学びがあったのか教職員が見取った上で支援を進めていくといった「スタートとゴール」を全ての子どもたちに向けて実施していくことが重要であるととらえている。その上で個別最適な学びをどう図っていくのかといったといった形で研修を実施してきた。また、教員に対する個別支援として、1年目から3年目までの教員又は異動した1年目の教員に対して、子ども達にどのように向き合っていくのかということを丁寧に、個別で対応してきた。ICTについて、様々な課題はあるが、様々な子ども達のニーズに応じた活用が進んでいくように今後も研鑽に努め、学校の声聞きながら進めているところである。

(青少年相談センター所長) 通し番号12番「不登校・いじめの未然防止に向けた取組」について、相模原市の不登校児童・生徒の状況について、令和元年度は1127

人いたが、令和2年度は1240人となっており113人増加している。不登校の要因の中に学業の不振や、友人関係をめぐる問題等が挙げられているが、資料に示されているそれぞれの項目が上手くいくと成果指標の一つとして、不登校の人数にも表れてくるのではないかと考える。デジタルMIMやタブレットが上手くかみ合っていけば、子どもの学びが充実して、不登校の減少にもつながるのではないかと考える。また、通し番号7「通級指導教室の増設等の検討」について、令和3年度は相武台小学校と若草中学校に1クラスずつサポートルームを設置するために準備を進めている。また、旭中学校と宮上小学校にも設置することを検討している。こちらでは、早期に課題を発見し、小学校から中学校に上がる際に不登校にならないように生きる力を身に付けて、学校生活を充実させてほしい。

(安藤委員) 数字の理解についてや認知スタイルについての配慮も加えて、特別支援教育の推進を進めてほしい。また、授業力を上げることを求めすぎず、個々の教員の負担を減らしていく発想を持っていくことも必要である。そのためには授業の構造を変えていく必要がある。これまでのような集団授業に加え、個々の学びに応じた方法で授業を行うといった負担を少なくする方法も検討していく視点も持つ必要がある。

## (2) 支援教育コーディネーターの支援について

事務局から資料3、資料4に基づき説明を行った。

(千谷委員) 1つの計画に対して、現場でどのような声があがっていたのかを集約して、それを謙虚に受け止めて、次の計画に反映していこうというループができており、現場の教員が使いやすいようにできているのがよいと思う。情報共有シートについて、校内で発生している問題をどこに相談してよいかわからないという声からフローチャートが作成された。相談先がわからない問題に対して、1つの課が対応するのか、どのような相談の仕方をすれば円滑に担当課につながるのかということが分かりやすくよかった。

(松田委員) 作の口小学校では、支援教育コーディネーターが支援に専念できるような体制が整っているのが、機能しているが、学校によってはそうはいかず、様々な事情で動くことができない学校もある。せっきくの資源を十分に発揮できるような人的な配置や、他の職員にも広めるような場が取れるといいと思う。そのためにも、支援教育コーディネーターの時間の確保ができるとよいと思う。

(安藤委員) コーディネーターが集まる意義を感じた。今後について、中学校区単位でのケース会議を実施してほしい。小学校から中学校、中学校から高等学校にて、最

適な学習の場を検討していくといった意味で、中学校等への引継ぎだけでなく、前のことや、先のことも共有することで、引き継ぎもスムーズに行われるほか、みんなの責任で考えていけるようになる。

### (3) 特別支援学級担任への支援について

事務局より、資料5、資料6に基づき説明を行った。

(大里委員) 教員免許取得に向けて、特別支援教育に関する講義を15回受講しなくてはならないのだが、それだけでは教えきれない。実際に赴任し、特別支援学級の担任になり、先輩の教員と一緒に、授業を実施していくが、それでもわからないといった相談を受けたこともある。それくらい特別支援学級でやることは多いし、通常の学級とは少し違う業務内容となっている。通常の学級だと新採用の教員に指導員が付き、他の教員も指導はできるが、特別支援学級だと、教員の人数も少なく、先輩も忙しいといったことがある。昭和63年の相模原市の支援級の数、71学級あった。資料5を見ると、363学級と書いてある。当時の小中学校の支援級に在籍している児童・生徒の数は312人であったが、現在は2000人近い人数が在籍している。また、相小研などの研究機関は当時月1回研修を実施していたことから、様々な学校の教員の先輩に会い、様々な事を教えてもらうことができたため、ガイドブックが無くてもなんとかやっていくことができた。ところが、現在の状況は、5年前の1.45倍の特別支援学級数で、30年前の5倍の数となっている。新しい人がやることはとても意義のあることであり、歓迎していることである。しかし、それだけではなく、その人たちが力をつけて、子供の教育を充実させるには教育課程や編成、教科書等の支援級ならではの様々な事に精通していることが必要であると思う。また、特別支援学級ガイドブックを作成することはいいと思うが、作成後、若い教員や特別支援学級の教員、管理職等に周知する等、様々な分野の教員が活用できるようにしてほしい。

(富川委員) 前例がないと分からない部分もあるため、このようなマニュアルがあるとよいと思う。また、さがそうみらいパスポートについて、通常の学級や支援級にいる児童・生徒が現在どの位置にいるのか確認できる面白い事業だと思うので、継続してほしい。

(松田委員) 作の口小学校では、校内全体で算数の研究をしており、算数の授業を考える中で、キャリアの視点を必ず入れていこうという研究に取り組んでいる。支援級では、算数を考える中で、自然に自立活動を考えざるを得ないというところが出てきている。きっと他の教科でもキャリアに係るところが出てくるのではないかと思っている。キャリアパスポートについて、支援級の児童・生徒については、受け身になり

がちだが、自分でこうなりたいといった目標を持つ仕掛けを教材や活動に作っていくことが大事で例え文字が書けなくても、自分の思いが表現できれば良いのではないかと思う。また、特別支援学級ガイドブックについて、大変なエネルギーを注いで作成している。内容も具体的でわかりやすいものとなっているため、大里委員の発言のとおり、担当だけでなく、校長にも紹介してほしい。

(千谷委員) いつの日か若い教員に向けて紙ではなく映像で説明できるように、YouTube に配信するのもよいのではないだろうか。

(安藤委員) 特別支援学級は特別な教育課程を編成する必要があることが一番のポイントだが、現実的には、何名かの児童・生徒達は通常の教育課程の授業を受けており、通常の教育課程から少し遅れている児童・生徒もいる。特別支援学級の担任は児童・生徒を通常の学級に戻すことが目標だという気持ちを強く意識してほしい。キャリア教育・自立活動の最終目標は、自分自身の生活が自立すること、社会貢献できる児童・生徒に育てていくことではないかと考える。

#### (4) 通常の学級に在籍する児童生徒の支援について

資料7に関連して、作の口小学校での多層指導モデルMIMの実践事例について、松田委員から説明があった。資料8については、事務局より説明を行った。

(松田委員) 結果が数値で3段階で明らかになるというのが、担任や学校長にとって発見がある。ぼんやりと認識していたものが、明らかになっているので、3段階に分かれたところで、それぞれにどのような支援をするのかといった根拠になる。どのような支援を行っていくかを、教員同士で明確に共有できるのがよい。1年生を中心にMIMの実践を行っているが、2、3年生でもMIMを実践したが、個人として厳しい部分や、全体として厳しい部分を見出すことができ、授業改善にもつながった。また、MIMがよくできている子もいるが、その子に対するフォローがあってもよいのではないかと考える。保護者への情報提供や周知を行うと、より強力していただけるのではないだろうか。

(千谷委員) 個々の特性に合わせた指導を行っていく発想や、1人1人の個性をお互いに認め合っていくといった姿勢や態度を通級の中にとどめておくのではなく、通常の学級の中ですべての児童・生徒の中に実践するとよいと感じた。中学校で通級指導教室を利用している生徒はほとんどが不登校の生徒。学級の中には入れないが、通級指導教室には通っている生徒が多い。おそらく通常の学級の中で授業を受けられている児童・生徒であればわざわざ通級指導教室に行くというのは、中学生にとっては現実的ではないのではないかと。不登校の児童・生徒の居場所となっているのであれば、

通級指導教室で行っていることと、不登校の子供のために教室で行っていることを再度整理するとよいのではないだろうか。

(安藤委員) 通常の学級にて支援を行う方法として、TT方式がよいと思う。交換授業や、合同等といった授業の形態を工夫し、より自由化をしていくことでもっと教員の負担が少なくなるのではないかと。

(富川委員) MIMについて、補足言葉をうまく話せない子もいるという事で吃音が出来上がるのかといったガイドラインもあるので参考になればと思う。また、通級指導教室について、不登校の子の場になっているとのことだが、相模台中学校では不登校の子のための教室がある。教室に入れませんが、学校には行ける子のサポートがやりやすくなるのではないだろうか。それに対する予算もつけてほしい。

(事務局) 本日欠席した及川委員、内野委員から、それぞれ意見をいただいたので紹介する。及川委員からは3点意見をいただいた。1点目は、通級指導教室設置校について、学区の弾力性を意識してほしい。通学的に電車ですぐの場所であったり、慣れ親しんだ学校に行けるといった部分があるため、考慮してほしい。2点目は児童・生徒数に対する定数の見直しをお願いしたい。個に応じた対応を行うためには、教員の人数がとても重要になってくる。3点目は、通級指導教室の部屋の確保と部屋の場所について、不登校児童・生徒も使用するため、どこにでも設置すればよいというわけではない。今後通級指導教室を設置する際には、環境整備の部分についても意識してほしいとのこと。また、内野委員からは、重点項目4について、相模原市の支援教育の推進に協力していくとのことをお言葉をいただいた。相談支援チームにおいても特別支援学校の教員を派遣を行うとともに、特別支援学校としても今後依頼したいことがあるため、今後も市教育委員会と連携を進めていきたいとの意見があった。

#### (5) 支援教育の総括機関に関する検討について

事務局から資料9に基づき説明を行った。

(安藤委員) 総合的に総括機関は指定都市の場合、区ごとに分けていくのがいいのではないかと。区ごとに独自で実施していき、区ごとに力をつけていく必要がある。

(千谷委員) 理想としては、全ての課に支援教育班、ダイバーシティ又はユニバーサルデザイン班が必要だと考える。総括機関が必要な理由が分からない。総括機関が必要な理由があるのであれば、その理由に応えるための他の方法を考えるべき。

(安藤委員) 私も同意見。現在のグローバル化の流れと同様に地域化が進んでいる。緑区と南区が違うのと同様であり、その部分をどのように克服していくか。



(大里委員) 資料9のとおり、それぞれのセクションでコマ目に実施していることから細かい部分に気を配れる。無理にまとめる必要はないのでは。むしろ、特別支援の担当の負担を軽減するため、特別支援に対する人員を増やしたり、横の連携を太くして、事業担当がどこなのか把握することが大事なのではないか。

(松田委員) 当時はどこにどのような相談をすればよいのかわからないという声が多かったが、最近は学校の困り感が少なくなっている印象。現在の形をもう少し進めていくことも大事。

(富川委員) それぞれの専門性があるため、別々の場所であっても、会議等で情報共有ができていれば問題ないと思う。

#### (6) その他

事務局から資料10に基づき説明を行った。

## 4 閉 会

## 相模原市支援教育ネットワーク協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	安藤 正紀	学識経験者	玉川大学大学院 教育学研究科教授	出席
2	大里 朝彦	学識経験者	相模女子大学 子ども教育学科 特 任教授	欠席
3	富川 盛光	医師	相模原市医師会理事 おださが小児 アレルギー科院長	出席
4	千谷 史子	臨床心理士	こども広場 ワンダーステップ所長	出席
5	内野 智之	神奈川県立特別支援学校	神奈川県立 津久井養護学校	欠席
6	松田 知子	市立小学校長会	相模原市立 作の口小学校長	出席
7	及川 秋人	市立中学校長会	相模原市立 上溝中学校長	欠席

<オブザーバー>

8	宮原 幸雄	教育局 学校教育部 教育センター	所長	出席
9	水野 正人	教育局 学校教育部 青少年相談センター	所長	出席
10	三谷 将史	教育局 学校教育部 学校教育課	担当課長	出席